平成25年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時:平成25年6月14日(金)午後3時~5時

場所:小平市役所 庁議室(3階)

1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員:10人(欠席者なし)

2. 傍聴者

1人

3. 会議資料

<u>資料1</u> 小平市地域防災計画(平成25年修正)の概要

資料2 男女共同参画と防災(補足)

資料3 平成25年度予定事業 (講演・講座)

4. 議題

(1) 小平市地域防災計画(素案) について

5. 会議記録(要約)

議題(1)小平市地域防災計画(素案)について

会 長 : 以前から、防災分野への男女共同参画の視点の重要性が挙げられている。そこで本日の審議会は、小平市地域防災計画の見直し時期を捉え、関係課(防災安全課)から修正素案の概要の説明をしていただく機会を設けた。 まず、議題の提案趣旨と経緯を事務局より説明願いたい。

事務局 : 今年度、市は小平市地域防災計画の見直しを行ない、素案の策定及びパブリックコメント(市民意見公募手続)を実施している。東日本大震災の教訓を生かし最新の被害想定を反映させるとともに、より実効性のある計画とすることから、計画のパブリックコメントを実施するこの機会を捉え、防災安全課の説明を直接聞く機会を設けたものである。

小平市地域防災計画の修正素案の内容については、小平市防災会議で審議されており、本審議会で内容を審議するものではないが、各委員への情報提供とともに、パブリックコメントを是非ご活用いただきたい。

会 長 : 事務局説明に対し、質問はあるか。

委員:防災安全課に対する質問は可能か。また、質問への回答は。

事務局: 答えられる範囲となる。内容に踏み込んだ意見や質問はパブリックコメントで。

副会長 :本審議会としての意見をまとめることはできないか。

会 長 : 基本的には説明を受けるのみとする。内容に踏み込んだ場合は答えられない。

了承いただき、関係課に説明いただく。

≪防災安全課より、資料1:小平市地域防災計画(平成25年修正)の概要を説明≫

○目的

災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を守る事を目的に、小平市 防災会議にて審議し策定する。

○修正の背景

東日本大震災の教訓、課題に対応するとともに、昨年、東京都が発表した新たな被害想定及び東京都の防災計画との整合性を図る必要があること、新たに原子力災害編、火山災害編を新規に策定する。

○基本方針、○計画の構成、○修正のポイント について順次説明

会 長 : 有難うございました。説明に対して不明な点や質問があれば発言いただきたい。

副会長 : 今回の修正の中で、男女共同参画の視点から見た改善点は。女性のニーズへの 対応等があれば聞かせてほしい。

防災安全課:まず、市の防災という全市的な計画ということをご理解いただきたい。

東日本大震災では、男女共同参画の視点が不足したという教訓や課題は多く挙げられた。そこで、避難所等の対策において、男性に限らず女性の管理者(責任者)を置くよう記載。その上で、今後策定する避難所運営マニュアルで具体的に検討していく。

会 長 : 震災編≪目標2≫「女性・高齢者等のあらゆる立場の避難者に配慮した避難所 運営体制の構築」とは、具体的にはどのようなものか。

防災安全課:避難所運営に関し、男性だけにならないよう女性の責任者も入ること、また、

女性更衣室の設置等を記載した。さらに、避難所運営マニュアル作成の視点を明記し (素案 2 5 1 ページ)、女性や子どもの安全対策、多様な被災者へも対応するよう工夫した。

委員:ところで、防災会議の委員33人の、次の委員改選の時期はいつか。

防災安全課:一部委員の任期は2年だが、委員によって異なる。

委員:避難所の運営管理者(責任者)に女性が参画するという点は非常に良いが、加 えて人数(女性の割合)は言及しているか。防災会議に女性が少ないこともあり、 避難所運営にあっては特に明記すべきだと思うが。

防災安全課:人数や割合は明記していない。避難所ごとに規模や状況が異なるため、今後作成する避難所運営アニュアルで、1人だけにならないよう等、具体的に避難所ごと考えていく課題である。

委員:東日本大震災で救援物資を配給する際に課題とされた、DV家庭への配慮はどうか。(世帯主ではなく個人ベースでの配布等)

防災安全課:計画素案の中には明記していない。大枠となる地域防災計画を策定したのち、 各課の役割やマニュアルの整備とともに検討していく。

会 長 : 平成20年修正版との変更点として、市内の学生ボランティアの役割を記載しているが、「市内の」と限った意図があれば教えてほしい。東日本大震災では、県外からの多くのボランティアが有効に活動できないという事例があったと思う。ボランティアを受援する体制について記載はあるか。

防災安全課:ボランティアセンターをつくり、受入れ体制(受援体制)を図で示した。今回 の計画素案では、市内大学との協定を意味している。

会 長 : ボランティアセンターの機能の充実は、今後期待したい。

委員:トイレの数について。東日本大震災の教訓として、女性トイレは男性の5倍に という専門家の指摘がある。また、生理用品や下着は女性が配布するよう配慮し ているか。

防災安全課:女性による配布は検討するよう明記した。しかしトイレの数という細かい点は

素案に明記していない。

会 長 : 自治会に入っていない市民に対する救援物資の配布や対応も、気になるところである。

≪防災安全課の説明・質問を終了≫

- 副会長 : 内閣府男女共同参画局が5月末に公表した「男女共同参画の視点からの防災・ 復興の取組指針」は具体的かつ簡潔で良い。市が今後マニュアルを作成する際、 このような具体的な内容を期待したい。(以下、一部抜粋)
 - ・避難所の管理責任者には男女両方を配置すること。
 - ・避難所の自主的な運営組織には、男女両方が参画するとともに責任者や副責任者、役員のうち、女性が少なくとも3割以上となるよう目標を掲げること。
 - ・避難所ごとに作成する避難者名簿は、男女が置かれている状況等を把握する ため、世帯単位とともに個人単位でも把握し作成すること。
 - ・避難所において生活必需品などの物資を供給する際、下着や生理用品等の女性用品については 女性の担当者から配布したり女性専用スペースや女性トイレに常備するなど、配布方法を工夫すること。
- 会 長 : 今後、市がマニュアルを作成するにあたって、本審議会の要望や提起を反映させることはできるか。

事務局 :本審議会から意見を申し入れるということは考えていない。

委員:修正前と比較し、今回の地域防災計画(修正素案)で避難所運営に関し女性の 視点が反映されたことは喜ばしい。さらに今後、小平市防災会議の委員に女性が 30%になるよう期待したい。

会 長 : 小平市防災会議の委員は33人中女性は3人(1割)。本審議会としては、9~ 10人を期待する。

委員:今回の見直しで、女性の視点が反映されたことは評価している。一方で、避難 所等でのDVの事実に関して、まだまだ一般市民には特別なこと、現実には起き ないこと、という意識が根強いようだ。見えにくいけれど現実に存在する問題が、 震災時に極端な形で表面化する。

今後、具体的なマニュアル作成の際には、明記することと同時に、実際にリーダーになってやってみること、リーダーになることに慣れない女性も参加するよう

啓発する、トレーニングすることが必要。

- 副会長 : 災害時、動くのは男性だという意識をもつ女性もいるので、女性に主体的な担い手であると意識づけることも必要。
- 会 長 : 自身が所属する自治会での話。震災後に、救援物資の必要数を把握しようと、 皆さんに呼びかけ家族の名簿や健康状態を確認しようと試みたが、個別の家庭事 情もあってか、実質的な数や状況を把握するのは困難だと痛感した。また、男性 のみならず女性も自治会活動に参加するよう促すとともに、自治会に入るメリッ トを訴えておくのも大切。
- 委員:小学校単位での防災訓練も有効。自治会単位で避難所設営シミュレーションゲーム(ハグ)を防災安全課から借りて実施しても良い。計画に明記するだけでなく実際の訓練が必要。
- 委員:自身は高齢者になってはじめて、防災に関心を持ち(避難グッズや耐震、家具 転倒防止補強等について)夫婦一緒に考えるようになった。現役世代は、家庭の 防災対策の多くを女性に任せきりなのでは。
- 委員:学園西町地域では、市の協力のもと地域連絡会という組織づくりを始め、社会福祉協議会やPTA等を含めた多くの市民が集う。今後、防災対策について地域で話し合う機会は必ず増える。その際、防災対策とともに男女共同参画の啓発(出前講座等)ができれば理想的。

議題(1)終了

その他 (情報交換)

- 委員:事務局への要望。小平市男女共同参画推進実行委員会(以下「実行委員」)の情報提供をいただきたい。実行委員の名簿提供や、相互に交流できる場を設けてもらう事は可能か。
- 事務局: 実行委員会は、事業(講演会や広報誌の発行)に参加したい市民を公募し構成 するもの。市が本審議会と交流する場を設定することは考えていない。必要な情 報提供はしていく。
- 会 長 : 本審議会委員が個人で交流を図ることと、審議会として話し合うのは意味合い が違う。

委員:実行委員や市民団体の情報は、審議会の委員が知る必要があるのでは。また、 今期の審議会に一定のテーマがないため相互交流するのも良いかと思う。

事務局 :本審議会は市長の附属機関であり、市の意思決定プロセスにおいて審議を行な う場である。審議に必要な情報は市が提供すると同時に、各委員も責任を持って 必要な知識と個人的な情報収集はしていただきたい。

○その他、政府の育児休業3歳まで及び女性手帳の配布、女性リーダーの育成について意 見交換。

○次回は10月4日(金)午後2時から4時、小平市男女共同参画センターを予定